

「共に働き、共に創る鹿屋市交流拠点〇〇〇」愛称募集要項

令和6年4月1日（月）から利用開始しました「鹿屋市交流拠点施設」について、より多くの皆さんに親しまれる施設となるよう、愛称を募集します。

※鹿屋市交流拠点施設とは、鹿屋市市民交流センター「リナシティかのや」情報プラザ内のワーキングスペース、ミーティングルーム、オープンスペースの総称です。

募集期間	令和6年4月26日（金）から令和6年5月25日（土）まで
応募資格	県内・県外にかかわらず、どなたでも
施設のコンセプト	<p>「人と人をつなぐ場所」</p> <p>○学生や子育て世代が気軽に利用しやすい「あたたかい」イメージがあり、地元事業者や都市圏企業など多様な人が繋がり、異業種間交流や新しい発見や賑わいが創出される交流拠点となる。</p> <p>○市内外のリモートワーカーや学生等が利用するワーキングスペースを提供し、事業者と求職者とのマッチング支援、起業、承継、移住等のセミナー、ワークショップを開催する。</p>
愛称を考える際の基準	<p>①本施設の特徴やコンセプトがイメージできるもの。</p> <p>②親しまれやすく、覚えやすい名称であること。</p> <p>③他の公共施設などで使用されていない名称であること。</p>
応募方法	<p>(1) 応募は一人につき1点までとします。</p> <p>(2) 専用フォームに必要事項を入力の上、応募してください。</p> <p>①施設の名称（ふりがなも記入）</p> <p>②名称の意味、考えた理由（300文字以内）</p> <p>③応募者氏名（ふりがなも記入）、郵便番号、住所、生年月日、職業または学校名（学年）、電話番号、メールアドレス</p>
選定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・1次審査/鹿屋市の審査により最大5作品を選定します。 ・2次審査/1次審査を通過した最大5作品による利用者による投票を6月頃に実施し、最多票を獲得した1作品を最優秀賞として愛称に採用します。同一作品の応募が複数あった場合は、市の抽選により受賞者を決定します。
賞品	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞者に、リナシティかのやミニシアター（映画館）、ワーキングスペース及びプラネタリウムの1年無料券を贈呈します。 <p>※受賞者本人のみ利用可能</p>
選考結果発表	<ul style="list-style-type: none"> ・直接、受賞者に連絡するほか、広報かのや、市ホームページ等にて発表します。また、ワーキング入口に愛称を記載した看板を掲示します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・採用された作品の著作権、商標権その他一切の権利は鹿屋市に属します。 ・必要事項の記載がない作品は無効となる場合があります。 ・応募作品は返却しません。 ・個人情報、愛称選定に関わる業務にのみ使用します。 ・最優秀賞の受賞者は、氏名、年齢（学生は学校名・学年）を公表します。
問合せ先	<p>鹿屋市商工振興課 商工振興係</p> <p>Eメール： syoukou@city.kanoya.lg.jp 電話：0994-31-1164(直通)</p>